

(参考資料) 用語の説明

ア行

「汚水処理人口普及率」

下水道、集落排水施設、コミュニティ・プラントを利用できる人口に合併処理浄化槽を利用している人口を加えた値を、総人口で除して算定した汚水処理施設の普及状況の指標。

「汚泥減量化施設」

下水汚泥を焼却、燃料化することにより、下水汚泥の量を減量化することを目的とした施設。

「温室効果ガス」

二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などの赤外線を吸収し再び放出する性質があるガスのこと。これにより、熱が大気に蓄積され、再び地球の表面に戻り、地球温暖化へつながる。

カ行

「カーボンニュートラル」

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる温室効果ガスの吸収量を差し引いて、温室効果ガスの排出を全体としてゼロとすること。国及び本県は、2050年までに実現することを目指している。

「概成」

概ね整備が完了すること。ここでいう汚水処理の概成とは、汚水処理人口普及率 95%以上のことを指す。

「給排水設備」

水道管、排水管、貯水タンク、トイレの水洗用の設備等の給水・排水に必要な設備。

「給排水設備指定業者」

一定の資格を持ち、給排水設備工事を適正に施行することができると認められる者として自治体から指定を受けている業者。

「汲み取り便槽」

家庭等から出るし尿を溜める便槽（タンク）のことで、溜まったし尿は定期的にバキュームカーで汲み取ってし尿処理施設などへ運搬し処理する。

「下水汚泥」

汚水を下水処理場で処理する過程で取り除かれる泥状物質の総称。

「下水道 BCP」

災害などの緊急事態における下水道の事業継続計画（Business Continuity Planning）のことで、災害発生時に、人、モノ、情報及びライフラインなどの利用できる資源に制約がある状況下においても、適切に業務を継続できる方策を示したもの。

「公共浄化槽」

浄化槽処理促進区域内に存する浄化槽のうち、市町村が作成する設置計画に基づき設置された浄化槽であって市町村が管理するもの及び地方公共団体以外の者が所有する浄化槽について市町村が管理するもの。

サ行

「浄化槽汚泥」

汚水を浄化槽で、処理する過程で堆積した泥状物質の総称。

「浄化槽処理促進区域」

自然的経済的社会的諸条件からみて浄化槽による汚水の適正な処理を特に促進する必要があると認められる区域。2019年に改正された浄化槽法により、市町村が指定することができる。

「浄化槽設置費補助制度」

合併処理浄化槽の設置費用の一部を市町村が助成する制度。（国及び県の補助金は、市町村の補助金に含まれる。）

「使用料」

汚水処理のための費用として、汚水排出量に応じて使用者が負担する料金。

「ストックマネジメント計画」

長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的とした計画。

「生活雑排水」

人の生活に伴って排出される汚水のうち、トイレからの排水（し尿）を除いたもの。台所、洗濯、風呂などの排水。

「整備完了時」

汚水処理施設の整備が完了し、汚水処理人口普及率が100%となった時点。

各市町村により整備完了時点は異なるため、本構想では令和12年度の人口フレームを整備完了時の想定年次として使用している。

「設計・施工一括発注方式」

構造物の構造形式や主要諸元も含めた設計を施工と一括で発注することにより、民間企業の優れた技術を活用し、設計・施工の品質確保、合理的な設計、効率性を目指す方式。

タ行

「脱水ケーキ」

下水処理場等で発生した汚泥を脱水した後に残る固形物。

「単独処理浄化槽」

生活雑排水（台所の排水・風呂の排水等）を処理せず、トイレからの排水（し尿）のみを処理する浄化槽。

（浄化槽法では、トイレからの排水と生活雑排水の両方を処理する合併処理浄化槽のみが浄化槽と定義されているため、単独処理浄化槽は「みなし浄化槽」である。）

「デジタルトランスフォーメーション（DX）」

汚水処理事業において、データとデジタル技術の活用基盤を構築し、これを徹底活用することで、業務そのものや、組織、プロセスを変革し、事業の持続と進化を実現するもの。

「特定環境保全公共下水道」

市街地以外で農村漁村等の汚水を処理する公共下水道。

ハ行

「PPP/PFI」

PPP（Public Private Partnership）は、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図るもの。その手法として指定管理者制度や包括的民間委託、PFI（Private Finance Initiative）など、様々な方式がある。

PFIは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う手法。

「PDCA サイクル」

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善・対策）を循環させ、業務効率を高めるための管理手法。

「不明水」

汚水管に、何らかの原因で、流入する雨水や地下水のことで、汚水処理管理者が使用料等を把握することが困難な汚水。

「ポンプ場」

自然流下で流すことのできない場所からの生活排水をくみ上げて処理場へ送るポンプが設置された施設。

マ行

「マンホールポンプ」

自然流下で流すことのできない場所からの生活排水をくみ上げて処理場へ送るポンプの内、マンホール内に設置できる小規模なポンプ。